

(財)岐阜県サッカー協会フットサル3級審判員認定要項

1. 受講資格

- (1) 年 齢：満 15 歳以上の者(中学生を除く)
- (2) 対 象 者：2009 年度フットサル 4 級審判登録をした者
- (3) 審判実績：フットサル 4 級審判員で所定数の審判経験をした者
(旧審判手帳、審判活動記録手帳により確認)
審判実績 10 試合以上で、その実績の中に主審の審判実績が 8 試合以上含まれていること。
4 種の試合については、1 日 2 試合までを審判実績として審査の対象とする。
- (4) 特 例：岐阜県サッカー協会審判委員長が 3 級受講の資格があると認められた者については、4 級審判資格有無等を問わない
- (5) 保険加入：スポーツ傷害保険等に加入している者、あるいは実技・体力テスト同意書に署名・押印のある者
- (6) そ の 他：(財)日本サッカー協会基本規定による

2. 資格認定要件

- (1) 岐阜県サッカー協会審判委員会が開催するフットサル 3 級取得のための全ての講習に参加した者(別紙講習会日程表参照)
- (2) ルールテストで基準に達した者(70 点以上)
- (3) 体力テストで基準に達した者 1,000m 走：5 分 30 秒以内、スピードテスト(10m)：14 秒以内、アジリティーテスト(30m)：26 秒以内

3. 申込要領

- (1) 申込書は所定の用紙に限ります。(コピー可,但し縮小拡大コピー不可)
- (2) 申込書の記入欄に必要事項をもれなく記入して下さい。記入もれ等,不備な場合は受付できません。
- (3) 30 名を限度とします。
- (4) 講習会費用は第 1 日目に徴収します。
- (5) 講習会費用は 2009 年度協会加盟チーム所属者 ¥3,000 -、その他 ¥4,000 -
- (6) 納入された受講費用は当委員会の都合で受験否となった場合を除いて欠席にかかわらず一切返却いたしません。
- (7) 申込書を下記申込み先まで郵送してください。
- (8) 封書には、フットサル3級認定講習会申込書在中と明記してください。

4. 申込先・問合せ先

〒500-8362 岐阜市西荘2-16-10

(財)岐阜県サッカー協会審判委員会 後藤多津男宛
(058) 252-0179

5. 申込期限

2009年8月21日(金) 必着

6. 当日持参する物

- (1) 9月5日のみ運動のできる服装・運動靴(体育館用)
- (2) 競技規則(ルールブック)
- (3) 審判証・レフリーズ・ダイアリー(受講資格を確認します)
- (4) 筆記用具